

第11回 総合計画市民会議 議事録

日 時 平成16年6月1日(火) 午後6時30分 ~ 午後9時00分

場 所 中原区役所 会議室

企画調整課長

こんばんは。きょうはお仕事の終わられた後の方もいらっしゃると思いますけれども、どうもすみません。ありがとうございます。第11回目の総合計画の市民会議ですので、きょうもよろしく願いいたします。

では座長さん、よろしく願いします。

座長

私の声、聞こえますか。マイク用意しているので、必要であればマイク使うこともできるんですけども。

ではただいまから、第11回総合計画市民会議を開催いたします。きょう次第は先に送らせていただいたのですが、このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

座長

ありがとうございます。それでは最初に第10回市民会議を振り返りたいと思います。第10回の市民会議では、総合計画の目標、川崎らしさということをお我々の中で議論して、それで目標について何らかの提案を最終的に出すということも視野に入れた議論をさせてもらったと思います。現在の川崎らしさと10年先の川崎らしさということなのですが、現状というのが過去からつながるどちらかというところと少しネガティブなイメージというのが強くは出ているのですが、若い人たちからは明るいイメージ、そういうことが川崎らしさを一番今の表現するのかなというふうに思います。

また、我々の中で将来の川崎について、川崎らしいということは、実は人権、福祉、技術、文化、スポーツ、教育、自然、市民自治など、かなり多岐にわたるようなところがあ

って、いろいろなところで将来に期待を持っているということですが、ではこれが川崎のイメージだということがないことが、むしろ特徴だったのかなというふうに思います。その中で最も川崎らしいというのは、七つの区をくし刺しにするというような表現もあったかと思いますが、七つの区でそれぞれの区が特徴があるということが一番記憶に残るところであります。

この議論をもう一度7月3日の会議で進めたいと思います。また、総合計画のサブタイトルについて考えましょうということ、これについてもやりました。アンケートをとってそれでそれをもとにいろいろな議論をさせてもらったのですが、最終的にはこれもまとまりがあるというところまではいきませんで、サブタイトルの役割というのは何かということだけ確認しました。魅力的な、人を引き込むようなサブタイトルで、総合計画をより多くの人たちに知ってもらい、それをかかわってもらいたいという、そういう思いが決議の事項になるかと思えます。こちらについても7月3日の会議で再度議論をするということになります。

それで、あときょうの会議とそれから6月19日の会議でさまざまな施策の柱について議論するということになっています。大きく二つのグループに分けて、特に全部のグループをこなすのではなく、そのグループに関係するテーマであればそれをどんどんと出していくような形で議論を進めたらいいのではないかと。課題の抽出と新しい施策、充実してほしい施策を議論するというのがきょうとそれから19日の内容になります。

それでは、議論に入る前に連絡・報告の事項に行きたいのですが、今後の策定検討委員会の日程の紹介というのは……。

企画調整課長

策定検討委員会の日程の方は、この次が6月15日火曜日でございます、夜6時から川崎区の方のいさご会館という場所で予定しております。それから策定検討委員会の方も1日日程が追加になりまして、やはり6時からになるかと思いますが、場所はちょっと今調整中ですが、6月25日の金曜日がございます、それから少し間が余りないので、6月29日の火曜日の6時から策定検討委員会の開催を予定しています。

それでまた市民会議の方からご参加いただける方については、6月15日はアンケートというか、お聞きをさせてもらっていますが、事務局の方で調整をさせていただいて、またご連絡をさせていただきたいと思っております。

それともう1点、すみません。日程ではないのですが、当日の配付になってしまって申しわけないのですが、きょうは自治もテーマの一つということで、区行政改革の基本方向という、市の方で区行政改革の検討委員会というのを設置をいたしましたけれども、その報告書と、それから自治基本条例の検討委員会を設置されておりますけれども、その中間報告書についても、ちょっと参考資料ということできょうお配りをさせていただいておりますので、時間の関係もあって内容のご説明は少し省略をさせていただきますが、よろしくお願ひします。

続けてよろしいですか。ちょっと視察の件のご案内は。

企画調整課主幹

引き続きまして事務局の方でこれまで何回か臨海部の現状といひますか、そういったところを見てみたいといったご意見ございましたので、事務局の方で臨海部の視察の機会の方をセッティングをさせていただきましたので、ご案内をさせていただきます。1枚の資料をご用意してございますけれども、大変申しわけないのですが、まず平日の昼間ということで、やはり工場、事業所が営業している時間にござんいただくのが一番ということで、大変申しわけないのですけれども、平日、6月24日の木曜日にご用意をさせていただきました。

視察先でございますが、川崎臨海部のゼロ・エミッション工業団地。コアレックス・製紙グループなど数社ということですが、古紙を回収いたしまして、それを主にトイレトペーパーに再生をして出荷するという、そういう工場がござひます。その工場など数社をござんいただきまして、その次に今のところのこれは予定でございますが、ペトリバースという会社でござひまして、こちらは使われましてペットボトルを回収して、再度同じペットボトルに再生するというござひまして、この2番目の方は現時点での案ということで考えております。若干変わる可能性もござひますが、行程といたしましては、川崎駅近辺にバスをご用意しまして、そちらにお集まりいただき、1時ごろ出発と。2カ所見ていただきまして5時前後に川崎にまたお戻りいただくと、そういったことで考えております。詳細につきましては、決まり次第またご連絡させていただきますが、日程あと午後というところは変更ござひませんので、ぜひご都合がつく方はご視察の方にご参加いただければというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

あと、こちらは詳しいご説明は省略しますけれども、総合計画の策定検討委員会の委員

をされております加藤先生がコーディネーターをされているということで、国際連合の環境計画との協調の事業のシンポジウム、これも平日でございますが、開催されますので、来週9日の午後ということになりますけれども、こちらにつきましても幸区の産業振興会館ですけれども、ぜひご都合つく方は参加いただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

座長

ありがとうございました。この件について何か質問などありますでしょうか。

ではなければ次は基本施策について、四つの柱、安全で快適に暮らすまちづくり、幸せな暮らしをともに支えるまちづくり、人を育て、心をはぐくむまちづくり、地域と四つのテーマについて、最初は課題の抽出ということで6時40分から7時20分の間に40分間課題出しに専念するということをお願いしたいと思います。グループAとグループBに分かれます。それはこちら配られていると思いますけれども、グループ表に従って分かれて、これまでと同じような形で司会者を決めて、それで課題を出していくと。こちらにあります1、2、3とこちらの自治に相当する部分の課題と、それから7時半からは具体的な提案したい施策をこちら全体会の形で提案の議論をしていきたいと思っておりますので、早速分かれていただければと思います。

副座長

人数比はちょうどいいみたいなのです。こちらが。

座長

2人いなくなっているからちょうど。

副座長

ちょうどみたいです。

座長

ではAグループとそれからBグループに。

(分科会開催)

座長

休憩とりますでしょうか。とっていない方は全体会の中でとって行ってください。

それではどんな課題が出たのか、それぞれ柱ごとに発表してもらいたいと思うので、まず安全で快適に暮らすまちづくりのAグループとBグループで、まず個々の課題を整理していただいて、その次に幸せな暮らしをともに支えるまちづくりでAグループ、Bグループというふうに、できるだけ同じような話は近いところでやっていただければと思います。

市民委員

いいですか、Aから始めてしまって。

座長

要点を絞ってお願いします。

市民委員

安全で快適に暮らすまちづくり、Aグループです。この九つの項目ごとということではなくて、思いつくままに挙げてあります。上からいきます。まず人のための道づくり、自転車のまちづくり、それから駐車問題です。このあたりは要するに人間のためのまちづくりであるから、自転車をもっと見直したまちづくりにしていいのではないかと、それから各施設とかの駐車場の問題を解決しないと、いろいろな人がその施設に集まるようなことができないのではないかとということで、それからコミュニティの創出、これは地域コミュニティが失われたと言われてはいますが、ではそういうコミュニティを再生するために人が集まる場所がまちの中にあるのかということです。

それからまちづくりにおける子供、子育ての視点の不足、これはそのままいわゆる子供バリアフリーというようなことです。それからお祭りなどの警備を自警団で、これは要するに市民の活動ということでそういうことができないか。それから消防と救急の道路事情、これはどこの道も常に車が通れる状態でいいのか、そうでなくて車が入れない道というのもあるのではないかと、そうではないといざというときに消防や救急が間に合わない

ということも出てくるのではないか。それから緊急課題として、高層マンションが建ったせいで地盤沈下で、今もう現実に大変な状態になっているところが中原区にあるということです。

以上です。

市民委員

それではB班のことを説明させていただきます。安全で快適に暮らすまちづくりの中では、九つの問題の中で集中してやはり一番身近な問題に対して意見が出されていました。その中で6、7、8番の場合には、ちょっと専門過ぎるという問題もあって、全然意見は出ておりません。一番身近なこととしては自転車の問題です。自転車の問題を絞りますと、二つ言えるのです。自転車は物理的に専用道路をつくってほしいということと、また乗る人はルールとマナーを守ってほしいというのがポイントでした。あとは地域生活、公共手段のことですが、これは基本的なポイントは道路は人間のためにあるということで、昔産業のために道路をつくって、それが今までそのままあるので。それを地域の生活者視点から見なおして人間のための道路になってほしいというのが、基本的なポイントでした。

良好な環境の維持や改善の問題で、マンション問題が出てきました。最近郊外から都市の方に移住して集合住宅、高層マンションビルが物すごくたくさんできていることで多様な問題を改善してほしいという意見が出ました。それから食べ物に対して日本の食品だけでなく、外国の輸入食品に対しても目が向きましたので、食の安全ということで、輸入食品の安全対策について意見が出てきました。あと災害対策につきましては、保安というのはみんながやるべき問題でありまして、住民と行政が調整して、横のつながりのシステムをつくるのが大事です。川崎市では外国人も多いので、多言語も対応して、外国人も災害のときは自分の身を守るシステムが必要です。

以上です。

座長

では続きまして幸せな暮らしをともに支えるまちづくり、Aグループお願いします。

市民委員

ここは割と大きなテーマが幾つか出てきています。地域福祉条例、それから権利条例、

これは高齢者、障害者に対しても権利条例が必要ではないか。それから共助の導入、これは福祉というものに対する考え方を、もう一遍見直した方がいいのではないかと。それからこの項目の中に子供の福祉という項目がないのです。子供の視点が抜けているということで。今申し上げた中に含まれることとして、例えば共助の考え方が未整理ではないか。社協のあり方、育成、市民活動への支援というようなこと、それから中間法人、NPO法人の組織化、それから今後出てくる介護保険と介護予防との関係、それから障害者福祉の方では、身体障害者と精神障害者、それに対して過不足と質の差が出てきているということ。バリアフリーを訴えているときではなくて、タウンモビリティということ考えた方がいいのではないかと。ということ。

それから健康づくりに関しては食育と共育、共育は「ともに育つ」という方の共育です。それから地域医療の充実、それから子供管理施設への人材養成と確保の不足、それから子供、子育てへの手当の不足、これは子供がどんな状態にある部分に対してでも手当が均等にあるべきではないかというようなことで、私たちの方は四つ最後までやっていくとわかるのですが、最後にやはり市民パワーというところへ収束していくような意見が多かったです。それからあそこに一つ落としてしまいましたが、幸せのぐあいを自分で決められるということが大事でございます。これ自己決定です。というようなところで。

以上です。

市民委員

続きまして2番の問題について報告します。まず幸せな暮らしについては幸せの言葉について話しました。例えばホームレスは幸せを論ずる前に、衣食住をまず考えないとけないという、基盤ベースの問題があります。その基盤ベースがない限りは幸せを感じることはできないという認識がありました。また幸せというのは非常に主観的な言葉だと思います。その中でとりあえずベースがあってその幸せを感じるのであればどうすればいいかということについて議論をしたところです。まず高齢者の問題につきましては、高齢者は実際に能力があって何かをやろうとしたとき、規制があるので解除して自由にできるようにしてほしい。区民活動支援セミナーが活用できればと思います。

心のケアの問題として今非常にエゴイズムが浸透していて、それが地域の生活している市民との中でもギャップが多過ぎる。これは先ほどのマンションの件とも関連があります。集合住宅の中で立てこもって地域の全体が見えなくなっているのではないかと。ということも

ありました。その中でホームレス対策はどうするかということは、これは支援をしないと
いけないというに尽きることだと思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。次、人を育て心はぐくむまちづくり。

市民委員

はい。上から順番に行きます。これは主に教育という教育区分なのですが、子供たちを
よき仕事人になるための教育というものを考えられないかということで、川崎の子供はフ
リーターにならないように、フリーターにしないというようなことです。それから現在は
地域教育会議と学校の役割というのが不明確であり、それを整理するべきではないか。そ
れから市民が市民に教え合う生涯学習の仕組みづくりが必要ではないか。それから子供間
の世代の交流がないということ。それからやはり子供が自由に火や水や木を使って遊べる
遊び場がないということ。それから学習機会の不足、特に子育て世代は保育がつかない
ということ、だんだんそういう講座がふえてきていて、ますます学習機会がなくなっ
てきている。それから世代間、あるいは多文化の交流が不足しているのではないか。多文化に
関しては言葉だけではなくて、お互いの文化を知るという、総合的な教育が必要である
ということ。それから平和ということで、戦争に対して全体にノーと言える戦争を伝える
教育をしっかりとやっていくべきではないかということ。

市民委員

次の3番のテーマです。こちらの方では8番から9番の方には余り意見が出てい
ませんでした。主に1番から7番までですが、大きく分けて生涯教育、生涯学習と、公
教育と二つに分けて考えられます。公教育につきましては、余り川崎市として現状を
向いていない。総合的なことができていないということが一致した観点でした。生
涯学習につきましては、学習することも大切ですが、実際はプログラムの開発に
もう少しお役所の形ではなくて、市民のニーズに必要なものの開発が必要では
ないかということはお出されました。生涯学習の官公教育も同じく一つ言える
ことは、やはり子供の権利というすばらしい教育理念があったとしても、実際
にそれが行われているかどうか、離れているのではないかという認識

がありました。そして一つの提案として、川崎市がもっと教育委員会の改革にかかわって、本当に教育改革をしようと思えば、川崎市はいろいろなことができるのではないかということに意見が出ていきました。

以上です。

座長

ありがとうございました。最後自治についてお願いします。

市民委員

自治、先ほども自分の幸せは自分でつかみ取るという案が出ていましたけれども、それに結びついていくことについても、自分たちの力で自分たちの問題を解決できるということが大事ではないかということで、市民間の自助、共助の基盤として聞く文化をもっと育てるべきではないか。それから市民活動に対しては市民活動の拠点の不足、NPOの支援がもっと必要ではないか。それから市民自治を拡充する仕組みづくりということで、第3の分権化というので、市から区へだけではなくて、さらに区から市民へという分権のシステムが必要ではないか。

そして、市民が自分たちのことを自分たちで決めるために、もっと十分に議論するような時間や機会が必要ではないか。それに伴いまして市民参加のまちづくり条例の制定が必要だということ。それから情報について情報公開、情報提供から情報交流というところへ行かなければいけないのではないか。情報を求めてもわかりやすく説明を受けとめる仕組みが今はないということで、それから情報が分散化している、特に子供関係の情報が分散化している。それから区を中心とした地域課題、解決の仕組みづくりの方では、区の予算などへもっと市民が提案、提言ができる仕組みが必要ではないか。それから市の仕事を市民がする仕組み、つまり市民は単なる無償のボランティアではなくて、仕事として市民と一緒に仕事をしていくという仕組みづくりが必要ではないかというようなことで、この大体四角で囲んだところをまとめていきますと、先ほど申し上げた市民パワーの育成とか、それから仕事として市民が行政にかかわれるような仕組みづくりというところへ結びついていくというふうに、これを私は勝手に四角で囲ったのですが、皆様のご意見そういうふうにまとめられるのではないかと思います。

市民委員

最後の自治につきましては、簡単に言いますと、自治、分権時代ですから中央から地方へ、地方から市へ、それから区へ、市民へまでということです。市民が区をつくり上げて、最後の中央までつくり上げるという発想を皆さん持っていらっしゃいました。それで区の予算をもっと上げて、しっかりとして市民ニーズが市の方に伝えるような仕組みができれば非常に望ましいということです。

そのためには立体的なまちづくりとして、条例やルール、それを市民の手で生活者の視点の中から取り上げるべきではないかというのが全般的な考えでした。その中でB班の全般的なことで整理しますと、まず一つは自治に関してはこの時代にふさわしく市民の意見で自分のまちをつくっていきたいという思いがすごくありました。教育は仕組みの大切なところありますので、本当にこの教育改革がまちを変えるベースではないかということが全般的に言われています。

以上です。

座長

ありがとうございました。

(拍手)

座長

かなり多くの課題が抽出されました。ここから私たちが何を提案しようという議論に持っていくのがかなり難しいとは思いますが、AグループでもBグループでも特に強く出ていると思われるのは、市民の力がたくさんあるのだけれども、それを生かす仕組みがない。市民の声をうまく反映する仕組みがない。市の計画を私たちこれから行政に協力しながらやっていくわけですが、この総合計画の目的を考えれば、市のためではなくて住んでいる私たちのためにこの総合計画が最終的には必要だろうと思うのですが、それがいろいろな個別課題で解決していく部分はあるけれども、市民が市民として活躍する、その場がないというのがAグループ、Bグループでかなり強く出ている部分ではないかなと思います。

Aグループの中での共助の整理ができていないということも、その一部分察していると

ころもあると思いますので、まずこれはもう私の独断で申しわけないのですが、これが一番共通性が高いということを感じました。Aグループ、Bグループ、どちらも多分市民が無料ではないよという発言が出ていたのは私は聞きましたので、かなりこれから仕組みづくりをしていく中で市民の声を入れていく施策、これを具体化する施策ということについて話すということ、まず第1のテーマにさせていただきたいのですけれども、第2のテーマは其中で出てくる可能性はあると思うのですけれども、まず第1のテーマは市民パワーを生かす、市民の意見でまちづくりができる、その解決につながる提案を議論したいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

副座長

でも議長に見えた方がいいでしょう。張ってもらうの向こう側の方がいいんじゃない。

座長

それではこの市民パワーを生かすための提案、市民の意見でまちをつくるための施策、何をしたらいいかという提案、これについて何らか意見をいただきたいと思います。

市民委員

ちょっと今の提起の仕方がもう一回ちょっと。どういう。今の投げかけをもう一度。

座長

ごめんなさい。総合計画の施策として、これ総合計画というのは市がやることをこの構想の中に入れるし、それから3年の実施計画としても具体的に規定するわけなのですけれども、今出ている柱の中で解決すべき課題としていかに市民のパワーを生かす、その市民の意見でまちをつくる、それを実現するために総合計画に入れるべき施策、それを具体的に話せればなど。そのヒントになる話だけでも構いませんのでお願いします。

市民委員

そんな一挙に具体的な話って、結局市民が育ってお互いに育ちつつ、行政とNPOといういろいろな方と協働をするに至る力量を持つ市民としてみずから育ちつつ、その育った市民パワーをどうやって一つにまとめながら川崎のまちづくりにつなげていくかという、そのための仕組みをどうするかと思うのだけれども、今先ほどのお話聞いていて、例えばサ

ブタイトルじゃないけど、僕ちょっと浮かんだのは、「市民が創る自立都市川崎」という、「つくる」というのは創造の「創」なんだけど、そのぐらいのメインタイトルがまたどうなるのかもよくわかりませんが、市民がつくるという、創造していくと、市民が協働して行政でももちろん協働して、いろいろな市民が力を合わせて肩を組んで自分も育ちつつ、相手も育てながら、相互教育ではないですけども、そういったシステムの中で市民みずからがこの川崎をつくっていくのだと、自立した都市として川崎をつくっていくのだというふうなイメージを、僕は今ちょっと浮かべて聞いていたのです。

それと、前回言った川崎には七つの自治があるというのをちょっと絡めながらいくと、そういう。それからさっき座長が求められたきょうの柱も「安全で快適に暮らす」でしょう、「幸せな暮らし」でしょう、「人を育て心をはぐくむ暮らし」「自治」といきますと、結局かつての川崎のイメージって高度成長期に産業優先で突っ走ってきた一つの社会づくり、都市づくりはもう終焉して、明らかにこれからの川崎のまちづくり、都市づくりというのは生活者、市民の暮らしをどう豊かにしていくかというところに大きな方向転換が見えるのです。この柱からいってもそうですし、六つの柱もそうですし、そういうことをきちんと打ち出していきたいということです。

だといって、産業の発展とか産業的な視点に基づく都市づくりを否定するわけではありませんけれども、そういった従来型の産業育成や基幹道路がどうだとかいうのと、生活者の視点の都市づくり、まちづくりというのとのバランスをやはりきちんととって、生活者の暮らしというものにウエートを置いたまちづくりをしていくと。となると先ほどから繰り返されているように、市民の力、持っている130万人の、しかも僕が先ほど申し上げた川崎都民という潜在パワー、潜在力を持っているわけで、このパワーをどう市民パワーに転換させていくか、シフトさせていくかということをやっていくのが一つの川崎らしさだということを、何か投げかけに答えになっているかどうかちょっとわかりませんが、ちょっと漠然とした言い方で恐縮でしたけれども。

座長

ありがとうございます。きょうの議論の中でこれからに進めるに当たって大事な視点は、先ほど産業技術を否定しないという話がありましたけれども、ここはいろいろなものがあるって初めて市の施策というのがあるというのがこれまで私たちが議論してきたことだし、前回川崎市とは何と言ったときに、もういろいろなものが必要で、そのバランスをとると

ということが必要だということなので、ここはちょっと頑張って絞って、私が自分で自分のまちをつくるために何が足りないか、何があったらできるというところに、できるだけ視点を持っていていただけるとありがたいと思います。

副座長

今全然違うことを考えていましたので、あの「自立」という言葉を見ていたときに、何から自立するのだろうかと、きつと言いたいのはこの自立の意味が大きなくくりではなくて、国とかそういうものから縛られるのではなくて、川崎は川崎として暮らしを決定できるような都市でありたいという意味かな。とすれば私もそういう自立する川崎市の市民でありたいなと思いました。

ではそういう市民としてこの自分たちが持っている力、私の身近な女性たちも非常に力のある人はいるのだけれども、ではそれを市民活動として生かしているか、あるいは自分が暮らしている中で自分の暮らしをよくするためにその力を使っているかという、全然そうになってなくて、参加から逃げているというか、参加している人は参加に疲れてしまっているというようなところがあって、では参加しない人がちゃんと参加して自分の言った意見で暮らしがよくなっていくのだという、その仕組み。このまちを私がつくっているのよと言えるような仕組みって、一体どうやったらつくれるのだろうというふうに思います。

安全はだれかによって安全になるのではないし、幸せもだれかによって幸せにもらうのではない。暮らしの安全はみずからつくるものだし、自分の幸せも自分でつくるものだとするならば、どのようにつくったらいいのか。このまちをつくるのと同じように自分はどのような自分の力の生かし方をしたらいいのか、そういうときにやはりこれって市の大きな仕組みづくりの中で、その力が生かされるような何か、これでまた他力本願になってはいけないのだけれども、自分でまたそれをつくらなければいけないのだけれども、何か発想の中に人々の力が結集して、暮らしに生かせるような、そしてそれから身近な参加をより起こすようなものが必要なのだろうな。一体それは何でしょうね。

市民委員

ちょっと話の前後が整うかわかりませんが、権利と義務があって、恐らく市長は新しい公共をつくりたいとおっしゃっている。そこには例えば今まで税を中心にして福祉サービス、市民サービスを提供してきたけれども、やはり税では限界があると。だから共助社会

に組みかえることで、市民の方たちをお願いをしたい。これ非常に実は危険で、僕は地域福祉の研究をしていますが、地域福祉というのは一般の公的なサービスを転嫁する材料に使われる。今までは税金でやっていたものをお金がなくなったから市民に、ボランティアに。これは行政の本来やらなければいけないことを市民の側に押しつけるということになりがちな枠組み、危険性が地域福祉にはあるのです。ですから、やはり我々は義務と権利をきちんと考えていなければいけない。

とすると、一つには僕税に頼ることの限界ということを提起したい。例えば英国であれば去年、チャリティのお金1兆2,000億です。アメリカの社会で約2兆円のチャリティのお金があるのです。それは参加することに疲れた市民。だったら僕はその部分をお金で支える。寄付をする文化があるのです。その寄付文化ということなしに、自治、そして分権ということは実は成立をしないというのが、僕が少なくともヨーロッパで生活したときの僕自身が感じたことでした。だから、もっとチャリティのお金、税以外の何か、そこを大事にしたいなという気もしないではない。その論点が一つです。

もう一つ新しい公共とは何かということ今回川崎市のマスタープラン、我々市民の立場で参加している以上、新しい公共とは何かということを考えていかなければいけないのかなというふうに思います。とすると、例えば一つの問題として義務のところ、ご案内のとおり国民は労働に対する義務、教育を受けることに対する義務、それと納税義務というのは三大義務です。ただこれ国の義務ですが、川崎市の我々が考える市民間、やはり地域に貢献する義務、新しい暮らしを考え、生活観を考える義務を川崎市民は有している。僕は社会福祉の研究者ですから、税金で知的障害の子を、山の中の施設に追いやることをやってきたのです。そうではなくて隣近所に住んでいる以上、そこには人とのつながりの上で義務があるのではないか。それは何かするということではなくて、やさしく見守る目だとか、気配り、配慮、これは市民としての義務だった。それを全部納税者、お金を払っているのだから、そんな気持ち悪い人たちはどこか病院、山の中の施設にということをしてきたのではないか。とすれば我々はここで義務という問題を考える。

では一方、ただ義務だけを押し出すと危険ですから、僕は障害者の権利、高齢者の権利、権利条例という条例をつくって市民の義務、私何を結論として言いたいのかということ、市長が思いつきでただ単に共助社会とかおっしゃる前に、市民と契約をしなければいけないのです。市民契約をきちんとしなければいけない。それがなければ市民は参加する条件ができない。ただ税金を払ってという部分ではなくて、我々がそこに参画するための条件、

それはやはり何らかの形で市民の同意を得る行為、これが不可欠だ。そのためには権利と義務の関係をきちんとする。それから今まで行政感、いわゆる行政の感をいかに新しい公共に第3の分権化。川崎市のこれは内なる分権化という概念が書かれていますが、市民のところはどうおろしてくるのか、そのためにNPO法人がどうあるべきなのか、ボランティアがどうあるべきなのか、そういう新しい公共感をやはり我々が市民委員として入っている以上、一つの提案をしたいな。

座長

では、お願いします。

市民委員

今度総合計画でテーマがたくさん出ていますが、それを見て私個人的に感じたのは、本当に日本といいますか川崎は幸せなのだなと思います。まず明日何を食べるかを議論することではなく「安全で幸せな暮らし」について議論できるからです。人間が生きる上には本質的なものと非本質的なものと二つに分けて考えられます。本質的というのは生命を維持するために必要なもの。非本質的なことは生命維持をした上に、さらに幸せを感じるかどうかという主観的な考えができることです。教育と福祉をしない限りは、人間は生命を維持することも幸せを感じることもできないというふうに思っているわけです。

その上に幸せに暮らすために日本の社会で一番改善してほしいなと思うことは、みんなと一緒に一斉化です。みんなと一緒にやるといというのは効率化で能率がよくて便利です。しかしそれが本当に自分にとって幸せなのかは全然別の問題になってきます。

先ほどもいろいろ話しをされたのですけれども、食べるために産業化の時代には道路を産業重視につくったと、今は時代が変わりましたので、豊かな生活をするためには人間が生きるような道ではないとつくらないという発想が出てきました。今回の総合計画では限りなく個別化を進めることで川崎市は豊かな暮らしにならなると思うのが私の考えです。それからここでどんなことがあっても基本的には人間が生きるためのベースが必要です。これは必ず支援しないとイケないです。例えばホームレスが人間として生きるためには支援が必要です。それから言葉が不自由な人には言葉の対応する。日本の文化を知らない人には基本的な生活ルールを教える。ベースがない人には限りない支援が必要であり、これは行政の側で積極的に組まなくてはならないことです。本質的なことと非本質的なことを確認した上で、それぞれの幸せを議論していけたらと思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。

市民委員

一つ施策としての提案をさせていただきたいと思うのですが、非常に突拍子もない話で荒唐無稽と笑われるかもしれないのですが、2010プランにも出ているのですが、川崎市民大学というものをもう一度考えたらどうかということです。ただし大学とはいっても、キャンパスのない、それから固定の教授陣もない、そういう大学です。恐らく世界じゅう探してもないだろうと思うのですが、2番の幸せな暮らしをともに支えるまちづくりの中でも、地域を支える市民活動の云々とか、高齢者パワーの活用とかありますけれども、市民活動の中に市民が市民に教え合うという場面というのは物すごく多いと思うのです。

そういうものをうまくシステム化してやったら、川崎市域全域でいろいろなところでいろいろなそういう教え合うという場面がつくれて、それを大学と言うかどうかというのはいろいろな異論があるところだと思いますけれども、そういう「大学」と称して、川崎では大学というのだよという形で作ってはどうかということなのです。余り身近な例を言うと手前みそなので、問題があるのですが、例えば私の川崎市田園調査団というところではみんなでできる自然調査というのをやっています、ことし3年目になるのですが、市民である調査団が市民に呼びかけて、特にことしは川崎市域の樹林及びクワガタ等の希少生物と樹林の調査をしようということでやっていますけれども、大勢の方が集まって研修をしながら進めていくのですが、そういうレベルの問題はあると思うのですが、非常に好評で、本当はもっと調査へどんどん行きたいのですが、研修、研修の方が要望されて、そっちが多くなってしまっている。

ところがこういうことをやっても、資金的なものがないものだから、講師の方の謝礼も払いませんし、交通費すら自己負担でやってもらっているというのが状況です。そういう部分を支援していくような形で考えれば、それは大学つくって、ハードウエアをつくったり、いろいろな施設をつくったりということに比べれば、本当にわずかな金額だと思うので、そういう非常に細かい話になりますけれども、そういうことを3年ぐらい要するに実

行計画の中で今のいろいろな市民活動を拾い上げていって、どういう部分をどういうふう
に使えるかというのを整理して、システム化して計画していくということは、3年ぐらい
あればできるのではないかと思うのです。そういう形の市民大学というのを一つ提案させ
ていただきます。

市民委員

そういう市民大学で、ぜひ川崎の生活をきちんとリサーチをすること、そして川崎の施
策を考えるとすることができる大学、そういうふうになるか。

市民委員

それは軌道に乗ればできると思うのです。いろいろな活動があるわけですから、そうい
うものもあっていいし、子育ての問題があってもいいし、福祉の問題があってもいいし、
それこそ開発問題でもめているのをそれそのものを取り上げたようなものもあっていい
し、いろいろなものがあっていいと思うのです。

市民委員

それもすべて川崎ならではのということだと思うのですよと書いていいですか。

座長

ありがとうございました。意見ですからどうぞ。

市民委員

先ほど共助というのはある意味危険の部分もあるとおっしゃっていて、その危険を避け
るためには最低限どんなことが必要だとお考えですか。

市民委員

英国にウォルヘルネリレポートという有名なレポートが1978年に出ているのですが、
そこの中の概念では公共というのは理想になっている考え方をします。それは非常に制度、
いわゆる官になじむ部分の新しい公共をつくること。それは公務員の手によるサービスを
そこに持っていった方が安上がりだからです。これプライバタイゼーションという概念な

のですが、それとあわせて非制度、いわゆる行政に全くなじまない市民の側が新しい公共をつくらなければいけない。そのバランス、その新しい公共をつくることをきちんと我々が哲学としてビジョンとして持っていないと、いわゆる行政がただ単なる安上がりの方向に新しい公共に行く危惧が市長から今までお聞きしている限りでは、僕は危惧感を持っています。だからそれに相對する我々市民の側の非制度的な、行政にはなじまない公共感をいかに持てるか。できればそれをチャリティのお金で運営をしたい、そういうふうに僕個人は考えています。

ちょっとお答えにならなかったかもわかりませんが。

市民委員

そうすると、非制度的な公共感というのは、個別の問題になっていくというふうになりますか、それとも行政との間に例えば契約を交わすというようなことで、どこかで線引きをきっちりすることができるとお考えですか。

副座長

私もその市民との契約関係というのはさっきおっしゃったけれども、どういう意味内容なのかを聞いてみたかった。同じようなところ。

市民委員

ここを一番おっしゃられるのは、三浦文夫です。これは三浦文夫から僕も教わったことなのですが、いわゆる再契約をするというのは市民であることが初めて自立に向けて動き始める。市民の側で行政に頼らずにそういう組織がつかれるのか、例えば市民大学という市民の側に立った、例えば株式会社で大学をもうつくれる時代になってきましたから、そういう方法でつくり上げて、絶えずアカデミズムのところと市との間でやるという時代もかつてあったのです。ところが今の大学という組織は全く当てになりません。となれば、本当に市民の側にそれにかわる新しい組織をどうつくれるのか。そこにひょっとするとNPOのプロフィットという考え方の中に何かヒントがあるのかもわかりません。僕はNPOを期待をしたいというふうに思っております。

いわゆるそのNPO組織であるある種の立ち上がりがあって、そこと市との間で何らかの契約、ペーパーを交わすというのは英国ではかなりきちんと行われています。ロビー活

動だとか幾つかあるのですが。それとあわせて選挙という手段がやはり今唯一我々にはその選択があるわけですから、その選挙のあり方、もっと我々自身がそこに参画をしていくような選挙、そのときに今回区民会議とおっしゃるのですか、これ。審議会とは代わったというよりもこれ非常に新しい概念で、ここに僕夢が一つあるのかなというふうに思っています。選挙、そこで参加するということと、NPOという新しい仕組みと市の行政との間の契約行為、何かそういったものを幾つか改組があるのかな。ちょっとそれ以上は僕も勉強不足ですが、三浦先生から一度きちんとお聞きしておきたいと思います。

座長

少し市民の意見でまちをつくるというところを発端にしながら、市民ができること、それから市民ができないこと、逆に言うと行政がしなければならないこと、市民が創造的にしていくことのところに一つきちんとは見えないけれども、パク委員の方からですときちんと教育はもうこれは確実に当然のこととして、これは税金でたしかどこまでもというようなことを言っていたような気がするのですけれども、そういうことが必要ではないか。恐らくその線はどこに引けるかというのを余り今明確に言えないのですけれども、その部分があって、それと別な次元で市民がつくる部分、そのつくる部分のところがいろいろな形がうまく考えられますねということが出ているのではないかと思います。そのほかに大下さんの方からは「協働で」という言葉が出ていたので、もちろん距離があるところもあれば、一緒にというところもあるので、その整理が少し必要なような気がします。

市民委員

余り高尚な話ではできませんので、もっと身近な話を。また同じようなことを言うのかもしれないけれども。私は先ほどの権利と義務という話が出たわけなのですけれども、ずっとつらつら考えてみると、私ども小さなころ、教育とか昭和20年にすっかり変わってしまったのですけれども、その前は余りよくわからないわけなのですが、その後も非常に義務的なことが議論になったというふうな気がしないでもないです。明治憲法の中でずっと義務だけを強いられてきたといっちはおかしいのかもしれないけれども、ほとんどが義務を天皇に対する義務という形でもって犠牲まで強いられてきたわけです。そういうことで育った方々が、我々の上の方にみんないましたから、したがってそういう義務感というやつは非常に私は自分としてはあったと思います。

したがって、やはり日本人に欠けているのは権利の主張だと思うのです。もっともっと権利を主張するようなことを一生懸命しないといけないのではないかと。つまりタックスペイヤーが意見を出してこないというのは、日本の今の社会です。これは一番大きな欠陥だと。つまりこういう委員会を開いてやっていますけれども、結局いろいろなところに出てくる人は余りメンバーが変わらない。出てくる人は出てくるけれども、ほとんどの大部分の人はそういうところには参画しない。これはなぜかという、参画しなくても暮らしていけるというふうなことなのです。

もっといい暮らしをしたいのだといったところが、例えばこういうところに登場しても、それは果たしてどれだけ自分の生活がよくなるかということに対する疑問というか、そういうものは根本的なところにあるわけです。したがってそういうものを改革しなければ、余りいいものにはならないと思うのです。そのためにどうするのだということなのですが、前から私は主張しているのですけれども、やはり自治というのの中の特に少なくとも区長を公選にしるとか、それから区議会を何らかの形でもって開設するというようなところをもっときちんとやらないと、そうして初めてそういう仕組みをつくって選挙したり何かして、自分たちの権利というものが、もっともっといろいろなまちづくりとかそういう中の的確に反映されて、その結果、自分の生活もよくなるのだということがわかるような仕組みをつくるためには、私はそれが一番ではないかと思うのです。それがはっきりしていますよね。選挙で区長を決めるのだよと、そして区議会も開設するのだよと、そして自分はもっとその中に参画できるのだよと、手身近なことにもっともっと参画できるのだよというようなことを、まず一生懸命やることではないかというのが一つです。

それからもう一つ、権利を一生懸命言わなければならないというためには、やはり小さな子供の段階からそういう教育をきちんとするというところだろうと思うのです。それでやはり日本人は非常にそういった意味では自分を主張することが下手なわけです。逆に言う人々の言っていることもよく理解していないということが非常にあるわけです。やはり人のことを言っていることをきちんと理解しないと、自分の意見もきちんと言えないわけです。そういう教育というやつは日本では非常に欠けているのではないかと私は思います。したがって、私も教育委員会の改革を一生懸命やってくれという主張しているわけなのですが、その中で一番大事なのは学力をつけることというのは、これは何かすればできるのだと思いますけれども、やはり自分の主張をきちんとやる、相手の意見をきちんと聞くと

いうことは、これは相当教育をしないと日本人にとっては苦手な部類なのです。したがってもっといい社会をつくるためには、そういうところの改革をきちんとベースとしてやっていくということが、日本がずっと永続してこれからもずっとより幸せな社会をつくっていくということの一番のベースになるのではないかなというふうに思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。このあたりで行政の方の意見もお聞きしたいと思うのですが、

企画調整課長

役所を代表してとか、そういう感じにはならないと思いますけれども、これが公務員のいけないところかもしれないですけれども、冗談はあれして。とにかく本当に感想というか、印象みたいな話になってしまうので申しわけないところもあるのですが、いろいろお話をきょう聞かせていただいて、やはりキーワード的に先ほど市民パワーみたいなのがありましたけれども、市民パワーというのか、地域の力というのですか、それがどう生かされていくというのでしょうか、もちろんそれぞれの方の自立というのですか、そういうものとあわさってというのですか、そういう形で地域の中でいろいろな活動とか暮らしたとか、もちろんいわゆる働くというような部分もあると思うのですけれども、やはり少し個人的なことがありますけれども、自分の能力というのですか、それがいかに十分に発揮できているとか、あるいはある意味で自分がいろんなことに役に立っているかというような実感というのがあるときに、非常に一人一人の人が生き生きするというのですか、そういう感じがあるのかなという思いがありまして、そのためにやはりいわゆる役所がどういう仕組みをつくれるとか、市民の人たち同士が先ほどの協働みたいなものが出ていましたけれども、そういう連帯というか協働というか、そういうものをどういうふうに発揮するとかつくっていきけるかというのがあって、そこら辺の仕組みだとかコーディネートですとか、その辺が一つ役所というか行政の役割として、それ以外にもたくさんあるとは思いますが、また必ずしも新しいのかどうかかわからないですけれども、これから新しい総合計画つくっていかうとする中で、一つのポイントがあるのかなというふうな感じがちょっとしました。

それから、先ほどこの辺を我々も本当にもっと考えなくてはいけないというか、いろい

る役所の中だけではなくて、市民の皆さんとか議論しなくてはいけない、共助というとは本当にどういうことなのかという、私も必ずしも全部市長の言っていることを理解しているわけではないかもしれないのですが、私としては共助というのは少し極端に言うと、いわゆる財源がないので行政のやっていることをその地域の中でやってもらおうと、そういうふうには考えていません。本来のあり方、役所がやるセーフティネットとか、行政の基本的な責任みたいなことはもちろんあると思うのですけれども、地域社会の本来のあり方として一つ共助ということがベースにあるのかなということと、いろいろな意味でというか、一人一人の人が本当に自立して暮らしができると、いろいろな身体的なハンディもあったり、そういうのはお互いに支えながらという中でという感じがあるのかなと思うのですが、自分自身でも余り整理できていないのですけれども、そういう気でもっと掘り下げていくというか、ちょっと考えていかないといけないのかなという感じがしました。

ちょっと長くなってまとまりなく終わりました。

市民委員

市民活動の中では市民パワーとしてNGO、NPO団体は非常に大事であることは、私も同じ意識を持っています。日本では市民団体が市民パワーがなぜ成り立たないかという点です。まずは想像力が乏しいと私ははっきりと思います。例えばよその国では、寄付金だけで市から補助金をもらわなくてもそれで成り立つ援助団体がたくさんあります。でも日本ではそれができないようです。国民性だとかいろいろなことを言っていますが、その一番根源的なことはお金を出したい、その活動に参加したいというような魅力ある市民団体がいないのだと思います。どの団体も同じで一斉化にされていますから、そこで違うことに対して想像力が乏しいです。ベースがないわけです。魅力を感じないですからお金を落とす気持ちにもならないし、その団体に関連して活動したいとも思わないです。また本年度の総合計画の標語を七つ、何かいろいろなテーマがあるのですけれども、正直にみんな同じです。同じテーマで同じに並べてあって、とても魅力がないなということが私の感じます。

だから教育が個性がないとたたかれているのだと思いますが、どうしたらいい教育ができるかということです。私が今思うのは、一般市民のパワーというのはどこから出るかというと、個人の想像力、個人が体験した個別なことや非日常的なことを伝えることだと思います。例えば私個人の活動を申し上げて大変申し訳ないですが今外国の多様な文化や言

葉を地域の人に伝え、共有しようとしています。これは私が外国人だからできることです。外国人たちが集まって、外国の文化を日本に伝えるわけです。それは日本人にとっては物すごく非日常的なことであって、全然違うものであります。

そういう異質なことを体験することによって想像力ができて、それから他人の立場を確認して思いやることができるのです。市民のパワーということは自分が体験したこと、もしくは自分が外国人だったり、もしくは海外に行ったり、自分だけの固有のものをどんどん引き出して、それが一つの団体になって、ある程度の哲学の下でその活動がなされて、いろいろな人たちがそこで訪れて活動している、その中から新たな想像力と違うものが生まれてくるのではないかと思うのです。ですから、一斉的な大量教育ということを超えて、もっと個性豊かになるためには限りなく個別化していくことによって、つまり個性の尊重によって豊かな社会になるのではないかというのが私の考えです。

座長

はいどうぞ。

市民委員

今のお話にちょっと触発された面もあるのですがけれども、この市民会議のメンバーとして私も非常にいい体験をさせていただいたと思うのです。行政のプロの皆さんがごらんになると、もう一つの策定委員会の専門家の議論のやり取り、これまでの経過と私たちがやってきたこととはどう比較されて、どのような評価をされているのか、僕はよくわかりませんが、我々は個人としての市民というのか、その立場で出て、これだけのいろいろなことが提案できる。個人としての市民の提案力というものを、僕は今回非常にいい体験をさせていただいたと思うのです。

私は策定委員会の合同のやつは1回しか出ていないので事情はよくわかりませんが、私の想像では策定委員会の場合は行政からいろいろな資料が出て、それに対してコメントする、意見を言うという形でひょっとしたら進んできたのかもしれない。しかしこの市民会議は何にもない白紙のところから、では何をテーマにしようか、あくまでも市民としての立場から実感をもとに課題や問題意識に基づいて発言していった、これだけというか、これだけのものをつくり上げてきたという、そのプロセスが全く違うのではないかと、1回しか出ていないので想像を持ったわけですが、この個人としての市民というのをこれから川崎のまちづくりの中でどう位置づけいくかと、非常に大事なのではな

いかと思います。

それと冒頭僕が申し上げた協働という場合も、行政と市民の共同というと、かつてはその場合の市民は例えば自治会であったり、社会福祉協議会とか、諸団体。諸団体のポストにある長が出てきて、その人たちと行政とが集まって、市民の意見を聞くという形であったかもしれませんが、これからはできれば個人としての市民というのを位置づけながら、この市民会議のようなものをつくって行って、行政と諸団体の長と個人としての市民の集まりという、この3層構造の中で、協働というものがどう成り立っていくのであろうかというふうなことをちょっと考えると、そういうことも方向性として考えていくのがいいのではないかということ、今今日までこの市民会議のメンバーとしてやってこさせていだいて、ちょっと実感として思います。終わります。

座長

ありがとうございました。

市民委員

ちょっと具体的にというか、市民の力、市民のパワーを生かす仕組みづくりということです。具体的にというか、先ほど市民大学のお話がありましたけれども、私川崎市の中になぜわざわざ市民大学をつくるのもいい。でもそういう教育をしようとする機関というのはいっぱいあると思うのです。それが十分に生かされていない。各市民間は教育委員会から言われた、教育委員会のおりのプログラムでしかやっていないというようなこともありますし、なのでその辺を、もっと私たちがやりたいと思っていられるような市民大学のような形に持っていくためにはどうすればいいかということ、逆に考えて行って、今ある川崎市の中のそういう市民を対象にした教育機関が余り生かされていない気がするので、その辺で何かとても身近なところで子育て問題、教育システムをつくっていくこともできるでしょうし、高齢者のための再雇用の場を求めるような教育システムをつくっていけると思いますし、何かその辺が一番身近で私たちが入っていける場ではないかなという感じがします。

以上です。

座長

あと10分ちょっとになってしまいました。それで、まとめはないと多分皆さんに言われると思うので実際はないのだと思いますが、ここで確認できていそうなことについて、個人化、人に目を向けるということ。そのことというのは今後何らかの仕組みを考えると、これは絶対に欠かせない概念ではないかなと思います。これまで市民が一人でどこかで何かを主張したとしても、それはあなた個人の意見でしょうということでシャットアウトされている経験をしている人はたくさんいると思います。

実はこれは区の区長公選とか、それから区民会議、そのように仕組みとして一人一人の代表意見を尊重する仕組みというのを今考えている一方があるのですが、それとは対比して個人をもっと大切にすることが実現できる仕組みが必要だと思います。その意味ではこれも幾つかの議論の中で出ているのだと思うのですが、議論を自由にする、時間をかける、そのような視点というのが恐らく必要ではないかなと感じています。これはきょうの意見の中でも出ていることです。それで、市民パワーを生かす仕組みづくりの基本になるところというのは、恐らくこの会議でも大切な特徴の一つで、白紙から始める、効率が悪いということが多分大切な視点になるのではないかと思います。

それからあとは大切な視点としては、行政がやるべきことを行政がやるということは、それはそれでいいのですが、そこの中に常に協働の意識が必要ではないか。このことも余りきちんとは出ていないのですけれども、実際ここに参加している市民の多くは何らかの形でこれまでも行政と協働でやってきているし、そのことを今後もだれかが実施し続けることで、よりよい政策ができていきます。ただ行政のお金にかかる予算というのは限られてくるわけで、その予算が限られた中で何かをしようとする、新しい資金源、第2の公共という言葉から来るのかもしれないし、それから寄付という考え方から来るのかもしれないけれども、それはもう少し先のことになるのではないかなということがあると思います。

それで、大体このあたりがかなり共通性が高く、あと残る部分は教育とそれから福祉というのが非常に重いもので、教育がいろいろなものがある社会をつくっているし、それから新しい社会をつくらせてくれないというのも、この教育のシステムの今のありようがさせてくれないという課題もあるので、市民パワーを生かすということを考えたときに、市民が必要とする教育、市民の想像力を生かす教育、それを仕組みの中に取り入れていく必要はあるかなということを感じておりました。

きょうこれが提案だということまで行かないし、市民大学はどうかという具体的な提

案もいただいたことはいただいたのですが、これは総意としてそこまでは至っていないので、考え方の柱を今私が述べた中身というのは、恐らくそのどこかに多分入っていると思いますので、私が勝手につくっている文章はないつもりなので、それをきょうのまとめとして。

市民委員

一言もしゃべっていない人は、一応座長は一言ずつしゃべっていない人にしゃべらせたらどうですか。

市民委員

私も一番きょうの課題は苦手なので、今回は環境とか自然とかそれから産業とかパワーのある川崎市と、そのことなので、こっちは私自身は余り苦手なのですけれども、ただその次回のやつの支えになる話かなと僕はきょう思っているのですけれども、別の言い方をすると、これはソフトで今回はハードかなという感じがする。ただちょっとまとめの話でも何でもないのでけれども、ここは日本なのですよ。アメリカ発見というのはとんでもない話。あれはインディアンがちゃんといたので、どうもイラクがなかなかアメリカに従わないのと同じように、ヨーロッパがどうのこうのといっても、それはいいことは学ぶのですけれども、余りそれを持ち出すと日本人はどこへ行ってしまったのと。日本の特性は何で、ほかのところはどうのと言われてしまいますと、日本の文化はどこへ行ったのかなという感じが僕するので、ちょっと一言だけ。

それからもう一つ、ちょっと気になったのは、NPOもいいな。ただNPOというのは実際私その現場での生活というのはどのくらい苦労しているか、皆さんどの程度思っているのかなと、僕非常に気になっている。それが日本人社会と非常に問題があるのだろうと思います。ぜひその寄付文化、それからチャリティどうのこうの、それから川崎市がこれからやって、税金をどうのこうのではなくて行こうという話は、一つは一方あるのですけれども、本当に今こらちから進んでいくことをぜひ考えるべきではないか。手前から進んでいかないと多分あるべき姿があって、だからこうあるべきと10年後で、これは10年後と3年後なのですから、100年後ではないということだけをただ一言だけちょっと言いたかったのですが。

市民委員

すみません。何かいろいろなことを考えていてごめんなさい、頭がちょっと痛いものですから。実際今NPOで活動していて、本当に不思議だなと思うのです。一生懸命汗流す私たちみたいに地べたで汗流して活動している人間が、なぜか経済的負担というか、お金も出してしまう。時間の負担もしてしまう。それで、何かすごく理屈というか夢を追いかけて一生懸命やっている人たちは何もしてくれないという、そういう矛盾をすごく今私は身をもって感じております。一体何なんだろうかなんていうふうに思っています。寄付なんてしてくれて、私は水辺の学校でもいろいろなところに行きますけれども、お金があって毎週毎週ホテルで会議しておいしいお昼食べて、誕生会だの何だのとやっているグループの人たちが、我々の市民活動にお金出してくれるというときにはもう本当に渋くて渋くてというのを見ているし、いや本当の話です。なんかすごくそういう今ジレンマがあります。

それからさっきホームレスのこと、多摩川で、ちょっと今落ち込んでいるのですけれども、自分今何をやってきちゃったのかなと、すごい反省しているのですけれども、あるホームレスの人がいたんです。冬だったのです。私たちは別にそのホームレスの人、かわいそうだなとは思っていたのですけれども、自分たちの活動に何の支障もないし、おとなしい人だしなんて思って、何か本当に放置というかほったらかしにして自分たちの活動をしていたのですけれども、ある河川工事の下請の下請の下請の若いお兄ちゃんがそのおじさんのところに何回も何回も行って、おじさんこんなことをやっていたらぐあい悪くなっちゃうよ、病気になっちゃうよって、川崎市で今こういうシェルターみたいなのをつくったから、行こうよと言ったら、そんなものおれは戸籍も何もなし、手続なんかできないよと、文字も知らないし、もう戸籍も捨ててきたしと言ったら、その若いお兄ちゃんが何回も何回も川崎市に行って、何回も何回もおじさんを説得して、いろいろな手続をして、ある日2月のすごく寒い日に、自分で車を運転して、そのおじさんをそこに連れて行ってやってくれたのです。

それで行ったら、何とかおじさんを入れましたからって言ったとき、何か私自分は一体何、こんなボランティアで何をやっていたのかなと、申しわけなくて申しわけなくて。川崎市のある人にいやもう本当にその人に何かしてあげたいけど、何もできないから、せめてそのあんちゃんのことをどこかの場で表彰とか感謝状とかやってくれないかと言ったら、「そんなことはできない」とあっさり言われて終わりだったのです。だからそういうこと

を考えて、何か自分がボランティアでやっているとか、いろいろやっている、だれ一人の役にも立っていないのに、こんなことをやっていいのかなと、大きなことばかり言っているのかなと、正直言って今ずっといろいろなことを考えていて、何かちょっと落ち込んだので、本当はしゃべりたくなかったのです。ごめんなさい。すみません。

市民委員

すみません。市民委員に選んでいただいてなかなか出席できないで、今回でまだ3回目か4回目だと思うのですけれども、皆さん活発なご意見で、僕もなかなか何をしゃべろうかなという感じでいたのですけれども、やはり根幹は人、人ということは自分の家庭がきちりしていないとなかなか学校へ行っても、学校が悪いから自分の子供がだめになるではなくて、自分の子供さえしっかりしていれば、学校はどんな環境でもきちんとした一人前の大人になるのかなと、家庭がしっかりしていれば。僕はそういう持論でいますので、学校どうこう言う前に家庭をつくるのが先ではないかなと考えております。

以上です。

副座長

すみませんおくれてしまって。地盤沈下、地盤沈下と言っていましたら、実は歩道が下がってしまったのです。電信柱の周りが陥没してしまっているのです。すぐその道路です。皆さん本当によくお通りになるので、被害に遭わないようにしてください。南武線道路が混むから、みんな野川から港北ニュータウンから抜け道に使う道なのです。物すごく車の量が多いところです。それが歩道が下がってきてしまったし、電信柱の周りがもう穴があいてしまって、きょう途端にすぐに証拠隠滅するのです。もう縁石と歩道が2センチ以上陥没して、水がきのう降ったのでたまっているのです。歩けない状態になっているのですよ。とにかく今井中、今井小という通学路なのですけれども、皆さんもお通りになるので、4メートルのフェンスが倒れたら車もつぶれてしまうというので、毎日通学路に立っているという状態なのです。

先生にも言っているのですけれども、毎日状況が変わるのです。地盤沈下だったら隣に建っている家だけで済んでいたのですけれども、今度はいよいよ道路になってしまいましたので、それもすぐに平らに補強するのです。自分たちは得意だから建設現場の人だからすぐに補強してしまうのです。だからみんな気づかないのだと思うのですけれども、毎朝

私朝一番に行って、きょうはどうなっているのかなと見るのですけれども、もうきょうは本当にはそんな状態なので、見るに見かねて通る人たちにみんなに言っているのですけれども、とにかく危ないですからやめてください、通らないでください、反対側を通ってくださいと言っています。

今までの話の方では本当に皆さんの言うとおりだと思います。市民大学のことも本当、よくわかります。川崎アカデミアは鎌倉アカデミアを目指してつくったのです。というのは本当にあのとおりキャンパスもない、固定した教師陣もないという鎌倉アカデミアを目指してつくったのが、ある人の特権で変わっていつてしまったということのを少し考えた方がいいのではないのでしょうか。川崎市の中にはそういうのを利用する人が余りにも多いというのか。個人としての市民というところで、権利の主張とかって、行政がやる社会教育と福祉というの、これに尽きると思うのです。

でもそこに市民同士の中で精査できるというの、そういう自助作用がないといつもどこかに、楽しんでいる人たちの方がお金を出さないという人が多いのです。その自助作用はどうするのかというのがずっと見ていると疑問点です。本当に充足させなければいけない人たちがいっぱいいるのに、そのところには行かないというのが現状です。私を感じているのはそのところで、基本的に充足していない人たちに本当に限らない支援をとというのが、それが私も本当にそのところを言っていきたいなと、声にならない人たちの声を何とか取り上げてあげてほしいというのを、市民の中で自助作用が働くのかどうかというのを気にしています。行政は地域の立場とか市民の視点でというのを今度言っているのです。市民の方がどうなのかなと、ちょっとすごく行財政改革の中では行政職員は気づいているのです。だからそれを実践するということはまだ行政ではないのかもしれないけれども、その視点で物事を考えるのはちょっと私の中では気になるなという点です。

座長

時間も過ぎてしまって、ここの会場時間厳守の会場だと言われています。まとまりのないものをまとまりにさせていただくのが恐らく事務局の方だと思いますので、きょうの議論が総合計画の策定の中で生かされると思います。

それできょうの議題はこれで一応すべてだと思います。次回は6月19日で、その後が7月3日です。この19日から3日の間にこれは会議とはちょっと関係ないのですけれども、交流会を1度やりましょうという提案がありましたので、その確認を事務局を通じて

6月19日にやるか7月3日にやるかという連絡をしたいと思います。きょうは少し中途半端なような思いというのがあるかと思いますが、時間の制約がありますので、本日はこれにて終わりにしたいと思います。連絡事項などあれば。

企画調整課長

特にありません。

市民委員

19日というの、時間は夜なのか、それぐらいわかりますか。

企画調整課長

19日ですか。

市民委員

次回の。19日は土曜日。

座長

土曜日の。

市民委員

交流会やるかやらないか、参考までに。

企画調整課長

一応2時の予定。いつもと同じです。

座長

では2時から4時半までですね。

企画調整課長

はい。会議は。ですから交流会やればそのまま……。

座長

あと7月3日は時間としては1時半から4時半ですね。

企画調整課長

そうですね。まとめの会なので3時間やりましょうというお話になったと思いますので。こちら土曜日ですので交流会やるとすれば、4時半終わって5時ぐらいからですかね。ではそのアンケートというかまた。

座長

アンケートという形ではとりたいと思いますので。

企画調整課長

各委員に問い合わせをさせていただいて。

市民委員

6月24日でしたか、この出欠というのはどうなるのですか。

座長

ゼロ・エミッション。ごめんなさい。事務局の方から連絡があります。

企画調整課主幹

大体今のところでご出席いただける方は、どのぐらいですか。

座長

拳手願います。

(拳手)

企画調整課主幹

ありがとうございました。

座長

きょうは平日の夜ということで、皆さんお疲れのところどうもありがとうございました。

市民委員

市政だよりの川崎の中原区版に等々力水辺の学校の4月の開校式の様子が載せられていますので、資料コーナーにありますのでもしよろしければごらんくだされば、私たちの活動が少しでもわかっていただけるかなと思っております。すみません、ごめんなさい。

市民委員

きょうは遅刻した上に1人にぎやかしを連れてきて大変失礼をいたしました。皆さんみんな子育てを実践していただいているような感じですか。どうもありがとうございました。

(拍手)